

「PENNY LANE GALLERY」使用申請書

一般財団法人 武蔵野市開発公社 理事長 殿

〒 _____
申請者 住 所 _____
団体名 _____
氏 名 _____
電 話 _____

私は、PENNY LANE GALLERY の使用申込みにあたり、一般財団法人武蔵野市開発公社敷地等の一時賃貸事業実施要綱及びPENNY LANE GALLERY 事業実施要領並びに下記注意事項を遵守することを誓約し、下記のとおり申請します。

使用希望日時	年 月 日 (曜日) ~ 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 <small>※実際に使用する時間を記入してください</small>
使用目的	
展示内容	
使用者または業務執行者	

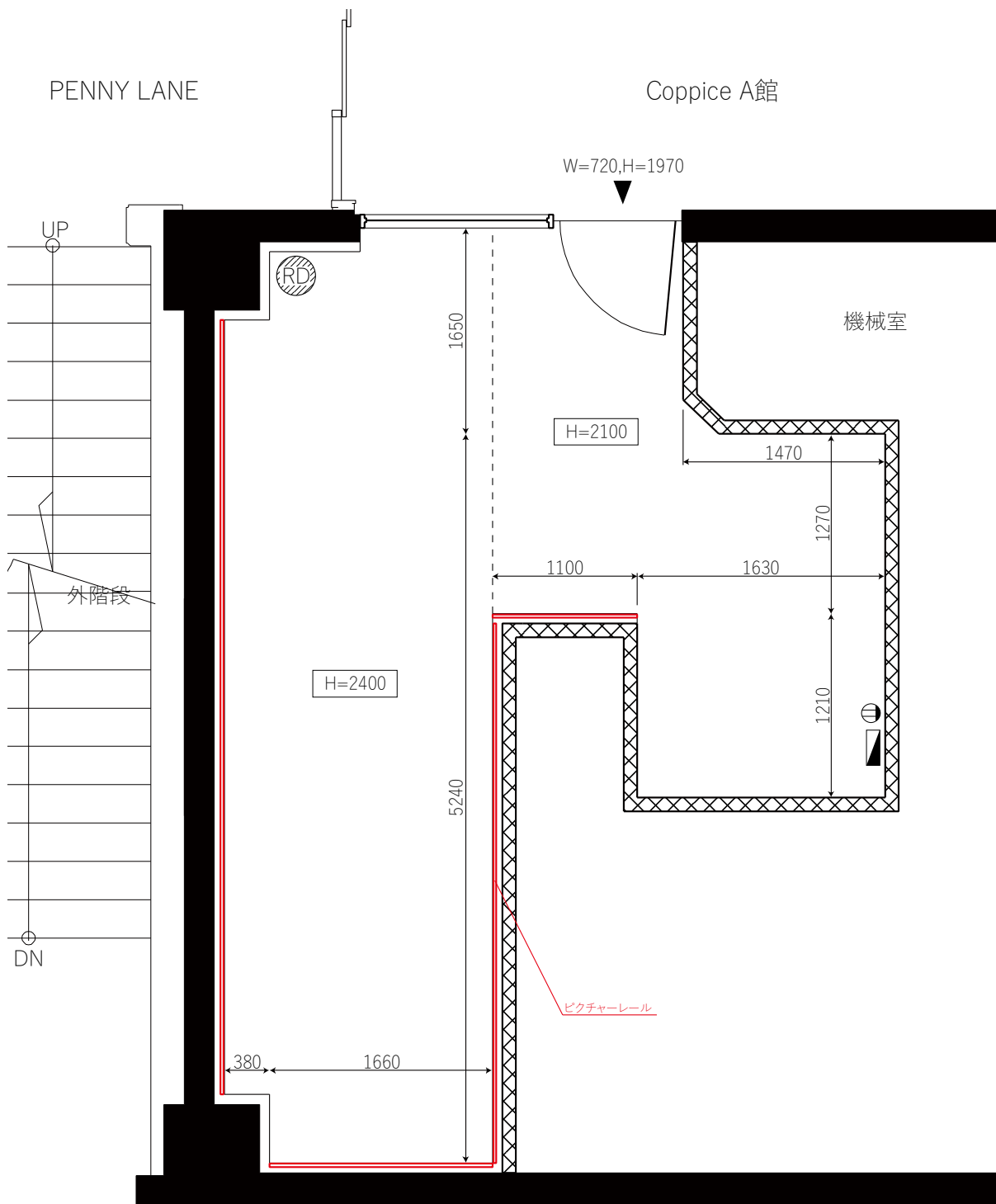
注意事項

1. 一般財団法人武蔵野市開発公社敷地等の一時賃貸事業実施要綱及びPENNY LANE GALLERY 事業実施要領を遵守してください。
2. 使用時は、必ず使用許可証を携帯してください。
3. 使用に必要な許認可は、使用者が取得してください。
4. 使用にあたっては周辺の店舗及び来街者に配慮してください。
5. 音響機器を使用することは原則できません。
6. 火器の使用はできません。
7. 動物の持ち込みはできません。
8. 前面通路は使用範囲ではありません。看板や商品を出さないでください。
9. 事故等については、損害賠償責任保険に加入する等、使用者の責任で対応してください。なお、事故等が発生した場合は速やかに下記の場所に連絡してください。
10. 使用中に発生したゴミ等は持ち帰ってください。
11. 終了後は、貸出時の原状に戻してください。
12. 周辺建造物等を破損した場合又は使用後物品等の残置が有る場合は、対応費用として賠償金を請求させていただく場合があります。
13. 施設の状況によって使用を中止する場合がございます。公社事由による中止については、一般財団法人武蔵野市開発公社土地等の一時賃貸事業実施要綱をご確認ください。
14. PENNY LANE GALLERY の利用に際して生じた盗難や怪我等に関する責任は一切負いかねます。
15. 会場内での飲食等は、事前にお申し出ください。
16. 会場含め、館内は全面禁煙です。
17. その他使用に関して疑義が生じた時は職員の指示に従ってください。
18. 以上の事が守れない時は、使用期間中であっても許可を取り消す場合があります。

・添付書類：展示内容がわかる資料を添付して下さい。

第1号様式（第6条関係）（裏面）

下記図面に展示イメージをご記入下さい。



床面積 約22㎡